

「群馬県野鳥の森施設」の指定管理者を募集します

群馬県野鳥の森施設において、管理業務を効果的かつ効率的に行い、県民サービスの向上に努めるため、次のとおり指定管理者を募集します。

1 施設概要

(1) 施設の特徴

群馬県では、県民の自然に関する知識及び教養の向上を図るとともに、保健及び休養に資することを目的として、昭和51年から、小根山森林公園内に鳥獣資料館や野鳥観察小屋を「群馬県野鳥の森施設」として設置しています。四季を通じてたくさんの野鳥や山野草を観察しながら、ゆっくり散策を楽しむことができるため、愛好家の方から根強い人気があります。

(2) 所在地

安中市松井田町横川 小根山国有林内

(3) 主な施設

研修館、鳥獣資料館、野鳥観察小屋 等



2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

3 主な応募資格・選定基準等 詳細については、募集要項に掲載します。

- (1) 群馬県内に本社又は本店を有する団体であること。
- (2) グループ申請の場合は、代表団体が(1)を満たすこと。

4 スケジュール等

- (1) 募集要項の配布開始 令和5年6月30日(金) 自然環境課又は県HPで配布
- (2) 希望者向け現地説明会 令和5年8月1日(火)
- (3) 応募締切り 令和5年8月31日(木)
- (4) 候補者の選定 令和5年9月～11月に選定委員会の審議を経て選定
- (5) 指定管理者の指定 県議会による議決を経て指定
- (6) 協定書の締結 令和6年3月